

職場復帰証明書

(宛先) 京都市長

記入日： 年 月 日

所在地・連絡先
Tel () -
事業所名
代表者名
記入担当部署・担当者名・所属電話番号
Tel () -

下記の者が当社就業規則等による育児休業より復職したことを証明します。

勤務する者	氏名 ふりがな (年 月 日生まれ)
勤務地	1 上記事業所に同じ 2 その他 ()
育児休業復帰日	年 月 日
【備考】	

- ※ 職場復帰後、2週間以内に証明を受け、京都市（お住まいの地域の区役所・支所の子育て推進担当（京北地域は、京北出張所保健福祉第一担当））に御提出ください（宛先は裏面参照）。
- ※ この証明書は、教育・保育給付認定の重要な資料となるため、勤務先の担当者が事実のとおりにもれなく御記入ください。記入漏れや不明な点がある場合は、京都市から担当者に問い合わせることがあります。
- ※ 提出済みの就労証明書の内容と変更があった場合には、再度就労証明書の提出が必要になる場合があります。
- ※ この証明書の提出がない場合や、虚偽の記載を行った場合には、申込者が保育施設・事業所を利用できなくなったり、保育に要した費用の全部又は一部について、京都市から返還を求められることがあります。
- ※ この証明書の様式や記入についての留意点等は、京都市のホームページに記載しています。

保護者 記入欄	申請保護者 氏名 ふりがな	児童との続柄（父・母・ ）	児童氏名 （連名可） ふりがな	(年 月 日生まれ)
	住所			
	保育施設・事業所名			

◆お問合せ先◆

お住まいの地域の区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室子育て推進担当まで

(京北地域は京北出張所保健福祉第一担当)

区役所・支所名	所在地	電話	FAX
北 区 役 所	〒603-8165 北区紫野西御所田町 56	432-1284	451-0611
上 京 区 役 所	〒602-8511 上京区今出川通室町西入堀出シ町 285	441-5119	432-2025
左 京 区 役 所	〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2	702-1114	791-9616
中 京 区 役 所	〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	812-2543	822-7151
東 山 区 役 所	〒605-8511 東山区清水五丁目 130-6	561-9350	531-2869
山 科 区 役 所	〒607-8511 山科区柳辻池尻町 14-2	592-3247	501-6831
下 京 区 役 所	〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8	371-7218	351-9028
南 区 役 所	〒601-8441 南区西九条南田町 1-2	681-3281	691-1397
右 京 区 役 所	〒616-8511 右京区太秦下刑部町 12	861-1437	861-4678
右京区役所京北出張所	〒601-0292 右京区京北周山町上寺田 1-1	852-1815	852-1814
西 京 区 役 所	〒615-8083 西京区桂良町 1-2 (保健福祉センター別館)	381-7665	392-6052
洛 西 支 所	〒610-1198 西京区大原野東境谷町二丁目 1-2	332-9195	332-8186
伏 見 区 役 所	〒612-8511 伏見区鷹匠町 39-2	611-2391	611-1166
深 草 支 所	〒612-0861 伏見区深草向畑町 93-1	642-3564	641-7326
醍 醐 支 所	〒601-1366 伏見区醍醐大構町 28	571-6392	571-2973